

Title	直接配給の原理と其限度 ( 下 )
Sub Title	
Author	向井, 鹿松
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1924
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.18, No.5 (1924. 5) ,p.641(21)- 666(46)
JaLC DOI	10.14991/001.19240501-0021
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19240501-0021">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19240501-0021</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

る拘束は其の威嚴を損ふものであつた。而も彼れ等は是れ等のものを排除するが爲めに眞摯なる努力を行ふことなかりしの觀がある。少くとも被放民の投票權に對して憲法上の制限を加へたる百二十二年のスコーラス(Marcus Aemilius Scaurus)法は元老院政府が改めて其の煽民家を抑制せんとせる長期間に於ける唯一の企圖であつた。百〇六年を以て執政官シーピオ(Quintus Servilius Cæpio)が裁判權を再び元老院議員中より選任せられたる裁判官に委任するが爲めに提案せる Lex Servilia, *judicialia*. は實に元老院政府の志望せる所を示すものである。而もそは等しく又た有力なる階級に反抗して一定の政策を實施せんとする場合には彼れ等は殆んど其の志望を實現し得ざりし事實を物語るものである。即ち此の法律は一度び通過を見たるも、極めて急速に一掃し去られたのである。

## 直接配給の原理と其限度(下)

向井 鹿松

### 十四

純技術的行爲中尤も早く商業より分離し獨立せる經營となつたものは恐らく交通であらう。Schrollierに從へば各種の交通事業が發達し從來の商業を全く一變するに到つたのは十六世紀からである(註)。而して今日では交通は之を商業と區別するのが普通である。蓋し商業上の一職分が商業より分離して獨立の營業となり商業と相並んで傍系組織となる場合には單に商業上の職分のみに限らず廣く他の職分をも併せ行ふのが普通であるからである。例之交通業が貨物の運搬以外に人の運送をなすが如き之である。けれども運送は貨物配給上の重大なる一職分をなすものであつて従つて亦配給費の一部を構成するものである。然れども今日と雖も貨物の移動全般が交通業者の手に移つたわけではない。例之

我國大都市に於ける御用聞きの制度及び行商の如き皆貨物を自から消費者の許に運び以て彼等の勞を省かんとしてゐる。又近時百貨商店が自から運送部を經營するが如きも亦此一例であつて此事實は一度分裂したる分業が再び商業に合同せられんとする傾向を示すものである。けれどもこは經營の集中と共に企業の集中の形式を採るものであつて分業は其儘分業として併合せらるゝ點に於て昔とは異なるものがある。蓋し此等配給上の職分は如何なる制度を以てするも今日の經濟組織の下に欠く可からざる所であつて要は只此の營業の職分を商人が負擔するか、消費者自から負擔するか、或は第三者が負擔するかの問題で、其費用は如何なる場合と雖も消費者自からの負擔する所である。更に商人が其財貨を其商店より獨立交通業者の處迄運搬する行爲も亦商人自から之をなすことは、一般卸商特に發送商業の行ふ所である。米國の大メールオーダーハウスの中には停車場より私設軌道を其營業所に引き入れてゐるものすらある。けれども此の種運搬も今日では漸次商業より分離して獨立の營業となりつゝある。運送取扱營業 (Speditionsgeschäft) 是である。

貯藏の職分を行ふためには既に早く倉庫業が獨立營業として發生し、又保存のために冷蔵装置の倉庫及び製氷業が發達するに到つた。米國には穀物取引のためにエレヴェーター (Elevator) と稱する特別の設備を有する穀物倉庫すら存在する。品質検査の爲めに米國の或州には州政府の検査制度もあれば、又ハムブルグの如く宣誓穀物検査商 (Der Vereidete Kornmstecher) として獨立の營業となつてゐるものもある。又ハムブルグの珈琲取引に於ける珈琲撰別商 (Verlesereifirmen) 我國の屑問屋の如きは撰別を主たる職分とする商人である。

包装、荷造の職分亦商業より獨立して一つの營業となつてゐる。棉花取引のために獨立せる荷造會社がある如く、綿絲布取引にも此種の獨立會社がある。例之一九〇二年マンチェスターには輸出綿絲布荷造を主たる業務とする會社が四十九以上で、中には附屬木箱製造工場を有するものがある。

(註) Schnoller 曰く「今や、交通事業の發達によりて商人は自から家に留まり、而して他人の爲にも又勤務をなす運送營業及び手紙によりて商業を營み得るに至る」と。

## 十五

配給行爲中以上述べた運送、運送貨物取扱、貯藏、包裝、荷造等の純技術上の職分を行ふには時に大なる設備資本を必要とするものである。而して此種資本が商業より分離した獨立の營業によりて提供せられ、本來の商業職分を行ふものが之を利用する場合には之を商業上に於ける外部資本(Das Fremdkapital)と稱する。商業が此等獨立營業を利用する場合には其勤務及び資本に對して報酬を支拂ふの要あるは當然である。けれども此等は必ずしも配給費を商人自から之を行ふ場合よりも高からしむるものではない。特に外部設備資本を利用する場合には之を利用する度は個人一人の場合より大となるからしてそれ支配給費を安からしむるものである。かの小賣商業の費用が配給費用の最大部分を占め、卸商の費用が少き一理由は前者が自己設備資本を要すること多きに反し、後者は外部設備資本を利用することによるものである(註)

けれども商業が外部資本を利用するは必ずしも設備資本に限らない。否、回轉資本も亦外部資本を利用すること極めて大である。則ち銀行營業なるものは商人より獨立して信用業務を營み以て商人に對して其必要とする回轉資本を供給するの職分を引き受けてゐる。之が爲めに生産者は其の生産を間斷なく繼續することが出来、卸商又其回轉資本の回轉數を益々大ならしむることが出来、以て生産費及び配給費を軽減し得るものである。銀行業が商業職分を引受けたのは此の資本提供の一事に止まらない。現代の銀行は尙更に進んで彼等の資金を管理し、彼等に代つて現金出納の勞務をも引き受けてゐるのである。此點に於て今日の倉庫業に於ける預り證券の制度は亦此外部資金供給を容易ならしむる。

(註) 米國カリフォルニアに於けるカレンジの配給費、運送費を含む)中小賣費用は其四割七分を占むと云ふ。他國に於ける割合亦大同小異なり。

## 十六

商業が負擔する危険に三種ある。第一、貨物其物に歸因する危険、第二、相手方の支拂能力に歸因する危険、第三、營業上の危険である。第一、財貨の貯藏、運送中に生ずる物質上の損失より來る危険に對しては又保險業者なるもの商人より獨立して存在し、此種商人の蒙る危険負擔を職分としてゐる。而して他人をして此職分を負擔せしむる對價として商人の支拂ふ所のは則ち保險料で配給費を構

貨物が一定代價に賣却せられた時は賣手は最早商品に伴ふ危険は負擔しないけれども、其對價を受取る迄は尙相手方の支拂能力からして危険を生ずるものである。尤も此危険は第三の危険の如く現代經濟社會に於て必然生ずる賣買上の危険ではないけれども信用取引の行はるゝ場合には當然生ずる所のものである。而して此種の危険は特種の商品特に日用品に付て生ずるものである。蓋し、利潤を求むる念に驅らるゝ結果は自然消費者に掛賣を行ふの已むなきと、且つ此種小賣商人が資力の少なき事實とは相俟つて、卸商より信用にて購入せざる可からざるに到り、而してかゝる卸商は更に大卸商輸入商又は生産者より掛買を餘儀なくせらるゝに到るものである。例之戰前ライプツヒに於て四十の小麥粉大卸商は製麴業者に掛賣する爲めに其存在を維持してゐるものであると云はれてゐる。而してかゝる信用取引はそれ支配給費を大ならしむるものであつて、例之獨逸靴卸商が小賣業者に二割五分高の代價を要求するのはかゝる信用を與ふる必要から來るものであると云ふ(一)

此點に於て獨立せる銀行業者が商人に資金を貸與するのは商品取引に於て掛買を減少せしむるの効果を有するものである。勿論かゝる信用は卸商、製造業者將た又銀行業者其何れが與ふるとするもかゝる資本を提供し、之に報酬を與ふる上に於て毫も差異を生ずるものではない。けれども其危険の程度に到りては商人又は製造業之をなすと、又は銀行業者が分業としてなすとの間には大なる相違を生ずる。蓋し其結果は商品取引の上に於て不確實なる信用取引が其數を減じ、爲めに貸倒れの減少するを以てそれ支配給費を減少せしむる。一方に貸付は銀行の専門業務とする處であるからして常に得意先の信用調査を怠らず従つて不確實なる貸付を行はないのである。蓋し分業に於ける一大進歩たるを失はない(三)

信用取引はかゝる危険を生ずるからして常に得意上の信用調査をなすこと、亦商人の當になす可き一職分である。けれども普通商人は之を専門になすものではない、又遠隔の地に在る得意先の信用状態を充分に調査することは一商店の力を以てして出來ないことである。茲に於てか近時此職分が商業より分立して獨

立の營業として營まれるに到つた。興信所(Auskunftei)の制度は則ち是である。

第三の危険は主として代價の變動より來るものである。則ち代價の下落に伴つて生ずる危険である。然るに此危険は將來に於ける代價の變動を豫想することによつて除かれるものである。而も此事たるや極めて複雑至難の事柄であつて片手間にて出來得ることでない。茲に於てか現今では此代價の變動の事情を利用して利益を得んとする専門の商人が存在する、投機商人即ち是である。而して彼等は取引所に集合して茲に廣汎なる投機市場を形成する。茲に於てか現物商人は所謂掛繫ぎ(Hedging)の方法によりて此市場を利用して將來に於ける代價の變動より生ずる危険の負擔を投機商人に轉稼することが出来る。而して彼等は危険を含まない其他の要素に對する配給費丈にて確實なる營業を營むことが出來、それ丈配給費を低下せしむること前に説きたる通りである。

けれども以上のやうな方法によつて商業經營に伴ふ危険を防止するは一部の商品にのみ適用せられるのであつて、一般の原則とすることは出來ない。而して此の種の危険を防止する方法は今日存在しないのであつて、商業上の職分を行

ふものの當然負擔しなければならぬ所である(三)

(一) Hirsch

(二) Schmoller, Grundriss, 2 Teil, S. 36

(三) Marshall, Industry and Trade, pp. 266-8

### 十七

以上余は六、七、八の項目の下に於て、三の項目の下に列挙したる配給組織の要素か、それ、それ分業の原則に基いて、獨立商業より分裂して獨立の企業となつたことを説明した。即ち(一)資本及び(二)其危険に關する要素並びに(三)純配給行爲中(a)技術に關する行爲が獨立するに至つた、従つてそれ丈獨立商人の配給上に於ける職分は減少せられるに到つたのである。而して最後に尙一つ残つてゐるのは(三)の純配給行爲中の(b)に屬する財貨の觀念の傳達に關する職分である。

財貨に關する觀念の傳達は今日の商人の社會的職分中最も重要な部分をなすものであつて、之れ余が之を以て商人の主要職分であるとなした所謂である。思ふに生産と消費の分離してゐる今日では消費者は社會に存在する財貨の種類

及び場所を知らず、生産者は社會の需要する財貨の種類性質及び其需要所在の場所を知らないのである。此故に一定の品質及び種類の財貨の存在する事實と、其存在の場所を明かにすることは財貨販賣の上に於て極めて必要のこととなるのである(一)。而して此の必要は大量生産の發達に伴ひ交易經濟社會の版圖が廣くなるに従い益々大となるものであつて、今日にては自己の貨物の存在を社會に宣傳することは商業社會に於ける經營上最大なる力として認めらるゝに至つたのである(二)。

而して此商業上に於ける重要な任務は從來獨立商人の自から行つて來た所で、此の爲めに彼等は可及的人の交通頻繁なる地、及び場所に店舗を設け、商品其物を店頭陳列して其の存在を告げてゐたのである。然るに印刷術、通信設備、特に新聞雜誌の發達の結果は、今や自から現物を呈示することによつて其存在を告ぐるの必要なく、廣告によつて其目的を達することが出来るやうになつた。此の廣告によつて自己の生産物又は商品の喧傳をなすことは十八世紀の中葉には尙禮節ある商人のなさざる所として、兎角世人の惡感を招きてゐた所であるが(三)、之

が眞に商業社會に於ける重要な任務として認められだしたのは漸やく、十九世紀の中葉以後のことである(四)。而して今日生産者又は商店が此爲めに費やす費用は非常の高に上るものであつて、中には其高が生産費の上に出づるものすらある(五)。而して今日新聞紙の經濟的基礎は購讀費の收入よりも寧ろ廣告費收入に待つものである。かの外國に於ける新聞購讀費が、一般物價の騰貴の趨勢に反して漸次低下したのは、蓋し廣告費の收入の増減は新聞紙の發行高に依る所大なるを以て、寧ろ其の購讀料を低下して發行高、従つて亦廣告費の増加を計つた結果に外ないのである。而して近時非常の大規模の新聞事業の發現も亦此理由によるに外ならないのである(六)。而して斯くの如く新聞紙が廣告を主とすることはやがて、新聞紙本來の職分に對して批難の存する所以であるけれども、而も吾人の注意を要するのは廣告が商業より獨立して一つの企業となつた點に存するのである。之れ則ち Shaw 氏が「廣告も商人なり」と云ふ所以である。而して廣告がかかる偉大なる發達を遂げた爲めに、更に之れに聯關して、廣告取扱業、廣告士、及び「廣告取り」が一つの商業として獨立するに至つたのである。

- (一) Cherington, Advertising as a Business Force. S. 163.
- (11) Mataya S. 384.
- (111) Sombart, Der Moderne Kapitalismus, Bd II. S. 48 fg.
- (114) Shaw. *ibid.*, p. 90
- (115) 今試みに各國に於ける廣告費の推定額を擧ぐれば佛國の年壹億法(一九〇二)獨逸四億十二千萬馬克米國六億弗米國に於ける小麥年産額の二倍である。(Mataya a.o., S. 94)
- (116) The London Times, Standard, Morning Post は最初の一年賣代價は六片であつたが、一八五五年 The Daily Telegraph は二片で發行せられた、後直ちに一片と低下せられた。又其後續いて半片の新聞が出て、The Timesすらも、一九一三年には二片、一九一四年には一片に下げられた。我國に於て大規模の新聞紙が大阪にあるのも、大阪が古くより商業地たるに、且つは平均に生活程度高き關西を控へてゐることが相互因果關係をなして、今日の大發達を來たしたものであらう。

一八

斯の如く財貨に關する觀念を直接消費者に通達するの特別の機關が生じた以上は、大量生産者又は其卸商は此點に於ては必ずしも全國到る處に散在する獨立小賣商人を利用するを要しない。否自からかかる獨立の補助業者を利用して此目的を達することが出来るのである。則ち百貨商店及び發送商業は其代表的のものである。

思ふに百貨商店の外觀上の施設陳列及び其經營法が其他の小賣商店の異なるのは其經營が現代資本主義的特質を有するの一事から發生してゐるものである。換言すれば百貨商店が人的要素を甚だしく缺如してゐる資本の組織であることから起るものである。此の爲めに其販賣高を増加し、資本の回轉高を増加することは百貨商店存立の基礎をなすものであつて、此點は學說の殆んど一致してゐる所である。従つて一都市に於ける百貨商店はあらゆる手段を講じて全市に散在する消費者を誘致しなければならぬのである。此の爲めには如何なる方法を盡くしても尙足りないのであるが、就中新聞廣告は此點に於て百貨商店に採り最も重要な手段とせられてゐるのである(一)。實に近世百貨商店は日刊新聞の組織の利用に始まり、其の發達は廣告費の増加と約一致し、百貨商店の廣告費は其他の新聞紙の一大財源をなしてゐるものである(二)。百貨商店よりも、尙一層痛切に廣告によつて其存在を維持してゐるのは發送商業である。Cherington が Their busi-

ness (The Mail Order Business) is almost wholly built up on advertising と云つたのは決して過言ではないのである(三)。かの米國に於て Mail order houses の顧客のある地方に於て、此等の店より廣告費を受けて其經營を維持する多數の新聞紙の發生してゐる一事を見ても、いかに廣告が發送商業の生命たるか之を知るに難くないのである。従つて彼等が此の爲めに支拂ふ廣告費は莫大の高に上つてゐる(四)。

(一) Mataya, a. a. O., S. 419 fig.

(二) 獨逸に於ける百貨商店の新聞廣告費は約賣上高の一割(一九〇六年頃の柏林 Wertheim にては約一年五十萬馬克)佛國の Bon Marche 及び Louvre にては二百五十萬法乃至三百萬法、一九一〇年英國の Harolds にては六萬八千磅(其三分の一は新聞廣告)。紐育 Wanmaker では以前は賣上高の二分であつたが、最近は五分に上り Gimbel Bros. では六分で、一九一三年の金額は七十萬弗に上る。

(三) Cherington, *ibid.*, p. 196.

(四) Chicago の Sears Roebuck & Co. の一九一八年に於ける賣上高は一億八千一百萬弗で、其廣告費(凡ての種類を含む)は百萬弗に上る。又倫敦の多數の大雜誌の廣告収入の五割乃至六割は發送商業の廣告から生ずるものである。我國の發送商業が代理部の名の下に新聞雜誌營業に附屬せられてゐるのも故なきではない。

## 十九

廣告が獨立商人の職分より離れて、獨立の營業となつたことは、やがて以上の發送商業及び百貨商店成立の前提となつたものであるが、然らば其發生は商業組織の上に如何なる變化を與へたかと云ふと、則ち商業連鎖の短縮、本論の所謂直系配給組織の短縮と云ふことが實現せられたのである。則ち此等の大規模の商業の購入する分量は甚だ大であるからして、直接生産者より買入ることが出来る、従つて卸商業を廢除したこととなるのである。かかる大量を買ひ入れて、而かも彼等は直接之を消費者に賣却するのである。勿論大量に買ひ入れたものを少量づつ一々分割販賣するには技術上非凡の手數を要するからして、此に應ずる爲めにかかる經營は自から大經營とならざるを得ないのである。而して之によつて物質の配給は可能なるも商業は尙此外に消費者に對し時に掛賣りするの必要がある。此の爲めに消費者の支拂能力を一々探查し、掛金を回収するの必要の存在するものであるが、此の勞は百貨商店、發送商店の經營の大を以てするも尙困難とする所である。従つて此等の商業は原則として掛賣しないものである。則ち獨立

商人の行ふ一部の職分は之を拋棄してゐるのである。

依是觀是、百貨商店及び發送商業は卸商なる中間商業を廢したものであつて、之によつて直系配給組織の距離を短縮し、従つて吾人の所謂經營上の意味に於ける直接配給の目標に向つたこととなるのである。けれども、これは商業其物を廢除したことはならないのである。蓋し百貨商店が自から工場を經營する場合は勿論、生産者が自から發送商業を經營する場合でも、かかる大經營は必ず一つの大組織として行はれるものがあるからして、此の意味に於ける商業は依然として存在を維持するのである。否かかかる大經營は益々大なる販路を求むると、且つ正規商業に代はる必要より益々商業的手腕を必要とするに至るものである(一)。只發送商業が生産者に從屬する時、又は百貨商店が自から工場を經營する場合には只企業的意義に於て直接配給が行はれるに過ぎない(二)。

(一) Mataya, aa.O., S. 434.

(二) Marshal Field & Co. Sears Roebuck Wannamaker 等は自から工場を經營してゐる。獨逸には只一二の器械を置きて自から發送商業と僭稱し、大多數の商品を他人より仕入れて販賣するものすらありと云ふ。

## 二十

百貨商店及び發送商業が直系配給組織を短縮すること以上述べた通りである。而して本來ならば一個の經營にては力の及ばない配給を彼等が獨力之をなし得る所以は(一)獨立商人の行ふ可き最重要なる職分(觀念の通達)を傍系組織に譲りたる(二)經營の規模を大にしたる(三)獨立商人の行ふ可き一部の職分を原則として拋棄し、以て其の労働を減少したによるものである。従つて此の直接配給の經濟上に於ける是非も亦此點から論じなければならぬのである。けれども發送商業及び百貨商店の利益及び弊害を論ずるのは本論の範圍外に亘るからして左に余は之に關し只數言を述ぶるに止める。

第一の職分を傍系組織に移したことは分業の原則に基いて其効果を高むることとは議論の餘地のない所である。只廣告の國民經濟上に於ける利害に就いては茲に之を述ぶるの餘白を有しない。他日の發表に俟つこととする。第三の原則として信用取引をしないことは、販賣に於ては掛仆れの危険を防ぎ、其結果として購入に於ても亦現金にて買入れ得るからして、これ亦それ丈配給費を安からしむ

るものである。現に Olo Young 氏の如きは信用を以つて商品を購入する百貨商店の成功せざることを斷言してゐる(一)。けれども百貨商店が消費者に信用を與へざることは、それ丈消費者に利便を與へないこととなるのである。

第二の大經營の利益に付ては一般學者の定説の存する所で、現に Marshall 教授の如きも、此點より百貨商店には經營上及び購買上に於て大なる經濟的利益の存するを論じ、此の爲めに數頁を費やしてゐる(二)。けれども大經營に伴ふかかる經濟的節約が幾何の高に上るや、其額が果して百貨商店が廣告其他に費やす過剰の支出を償ひて餘りありや否や、未だ何人も之を證明し得たものはないのである。而して學者及び一般世人が百貨商店にかかる經濟的利益の節約を説くにも拘はらず、百貨商店業務に直接携はる者が之を否定せんとするの傾向のあるは、よし之に政略的の意義を藏してゐるとしても面白い事實と云はなければならぬ。則ち米國の Industrial Commission に與へた實際家の證言は百貨商店の購入方面に於ける經濟的利益を認めるも、販賣方面に於ては多額の費用を要し、必ずしも消費者に對する其賣價を安くせざることを説いてゐるのである。現に同委員會に依つてワシ

ントンに於ける百貨商店の支配人 Woodward なる人は、其經營する百貨商店の商品を他の店よりも安價に賣却し得るや否やの答に對して「吾人はかかる旨を嘗て述べたることなし」として、之を否定し、更に其理由を説明してゐるのである(三)。

此の議論は大體に於て亦發送商業にも適用せられるのであつて、要は只かかる商店に於ける買値と賣値の開き及び大經營に伴ふ利益が、廣告費及び發送費を償ひて餘りありや否やによつて決せらるものである。

(1) The Report of the U. S. Industrial Commission, (Vol. VII, p. 696)

(11) Marshall, *ibid.*, pp. 297-300.

(12) The Report of the U. S. Industrial Commission (Vol. VII, p. 736.)

## 二十一

以上吾人は經營的意義に於ける直接配給の行はるる原理を説明し、且つ此に伴ふ經濟的利益は世人が生産者より直接消費者に至るが故に甚だ大なるものある可しと皮相的に想像するやうに、大なるものであり得ない理由を説明したのである。

けれども既に此等の大經營が大なる資本を擁し、相當の成績を挙げ居る以上は、彼等は更に其資本主義的精神に馳られて益々其活動範圍を擴め、遂に普通の小賣商人、從つて又卸商を驅逐し盡くしはしないかと云ふ疑が起るのである。けれども此疑懼は恐らく此商業の本質上からして杞憂に過ぎないものと思はれる。蓋し此の種の直接配給は企業的意義の直接配給が企業の集中たるに對して、經營の集中の形式を採るものである。然かり而して配給とは財貨の場所的分配を意味するものであるからして、經營の集中とは本質的に既に相容れない性質のものである。従つて此等の經營の集中には必ず一定の限度の存するものであつて、無制限に其の勢力を振ふことを許さないものである。此の點は工業上に於ける經營の集中と著るしく其趣を異にするものである(一)。例之百貨商店は人口の稠密なる都市に於てのみ成立し得るに反し、發送商業は人口の極めて稀薄なる廣大なる地方を有する場合のみ成功し得るものであつて、前者は都市を目標とするに對して、後者は田舎を前提とするが如き之である。

普通小賣商店は此點に於て大なる經濟的利益を有するものである。此種の店舗は常に消費者の附近に存在する。従つて消費者は火急を要する品物は勿論、僅かばかりの品物は皆其附近の小賣店に就いて其用を辨ずる。彼等は假令其利益を知るも僅かの買物のために態々數時間を費やして都市の中心に迄行き、又は發送商業に就いて用を辨ずることをしない。殊に急速を要するもの、長時間の運搬に堪えざるもの、不便なるものは之を附近の小賣店に求むるの外はないのである。又假令偶然通行の人にてても其飾窓を覗きて心動き、一度足を店に運べば商人の囚となつて、購買欲をそそられ、又情義上より購ふに到るものである(二)。實に今日の小賣商店は社會生活上缺く可からざる所の制度であつて、吾人は之れなくして二十四時間の生活を安全に送ることが出来ないものである(三)。此故に生活の必需品を數日、數時間を要する所より取り寄するが如きは恐らく永久に之を期待することが出来ないものである。殊に今日の大經營の基礎に立つ經濟生活が常に勞働者の同盟罷工の脅威の下に在る時に吾人は安心して、其の生活を大經營に委するることが出来ないのである(四)。既に小賣商店廢す可からずとせば、卸商亦之を廢除することの出来ないは既に屢々論じたる所である。之れ則ち米國に於て近時百貨

商店及び發送商業の發達甚だしきにも拘はらず、其の七分の六は尙普通小賣店の手を経る所以である(五)(六)

(一) 尤も工業上に於ける經營の集中にも限度の存在するものであるけれども、配給上に於ける集中には此の限度が極めて早く到達するものである。

(二) Malaya, a.a.O., S. 442.

(三) Cherington, *ibid.* p. 216.

(四) 伯林にて同盟罷工の餘りに屢々行はれる爲めに、自から點燈設備を有するホテルがある。

(五) Marshall, *ibid.*, p. 298, note.

(六) 米國に於ける田舎の小賣店の數は三十萬、其賣却高は三十億弗であるが、之に對して米國最大の Mail order House の賣却高は八千萬弗である。(Cherington, p. 196.)

## 二十二

以上論じ來たりて吾人は所謂正統配給制度 (Orthodox type of Distribution or Regular channel of Distribution) は今日の生産及び消費組織が維持せられる限り、其基礎は嚴として動かないもので、かの所謂直接配給論の如きは其效果の上に於て甚だしく制限を受くるのみならず、一般に適用し得可からざる所以を理解したのである。け

れども此の正統配給組織は今後其形式に於ては尙依然として今日の如き状態に止まるけれども、其本質に於ては非常なる變革を來たしつゝある事實を看過することは出來ない。則ちそれは配給組織に於ける生産者、嚴密に云へば生産商人の地位が非常に強力となり、而して配給上の職分を司る獨立の商人が其配給上に於ける勢力を失し、全く特異の性質のものとならんとしつつある傾向の存在するところである。而してこれは又實に廣告制度の發達の結果に外ならないのである。

思ふに生産と消費が分離し、其間に商人の入り來たることはそれ丈生産者及び消費者の地位を弱めることである。如何に優良なる品質を造つても、商人が之を取扱はない場合には販賣することは出來ないのである。然るに廣告制度の發達した結果は生産商人は敢て商業の助を藉らすとも、自から其製品の存在を直接消費者に、又は卸商の手を経ずして直接小賣商に告ぐることが出來るのである。然るに配給組織に於て其本質上最も決定的の地位を占むるものは消費者であつて、消費者の欲するものは小賣商之を販賣し、小賣商の欲するものは卸商之を其生産者より受けて販賣するものである。然るに今生産者が從來の卸商又は小賣商を

經て直接消費者に自己の商品の存在及び其優良を告げ、消費者之を欲して、他の代用物を廢するに於ては商人は最早消費者又生産者に對して其の商人としての職分、特に觀念の傳達に關する職分を行ふの餘地がないのである。只消費者の欲するが儘に其品物を生産者より受け之を消費者に渡すの外はないのである。而して斯くの如きに至らば商人としての其獨立性は失はれるものである。茲に於てか需要と供給は中間商人の階段を一々通過して一致しないで、一足飛びに彼等の頭を飛び越して直ちに消費者に及ぶので、商人は只現實貨物の傳達機關となるに至るものである。従つて最早從來に於けるやうに配給組織内に於て獨立を有してゐた配給過程の指揮者ではなくして、猶ほ恰かも今日鐵道が獨立商人の命を受けて貨物を運搬するやうに、只財貨分配の器械たるに過ぎないに至るものである。従つて又從來獨立商人がなすやうに如何なる人に如何なる財貨を販賣す可きや否やは、全く其權力の及ばざる所となるものである。特に此の勢は生産商人が其製品に商標を附して他の財貨と區別し、且つ之れに定價を附し、彼が其卸商及び小賣商に許す割引率を定め、之が變更を許さざるに於ては (Price Maintenance) 益々顯著

となるものである。則ち此場合には商人は從來に於ける獨立の地位より下りて、他人の爲めに定額の報酬を受けて勤務を提供する僕婢となり、宛然たる自働的配給器械と化しつゝあるのである。

Cherington 曰く「嘗て貨物の販賣は正規小賣商人の主たる任務であつた、則ち小賣商人は消費者の慾望を左右し、代價に關する掛け引をなし、而して消費者をして其購買に満足を感じしむるに努めてゐた。然るに現今にては、主として廣告の結果として、消費者の慾望の性質は少なくとも、一部分は前以て既に決定せられてゐる。代價も殆んど全く定まつてゐる。消費者の満足も保證せられてゐる。而して此等の職分をなすのは財貨の生産者又は之に代つて廣告をする人であつて商人ではない。此故に國內に廣告せられたる商品の場合では小賣人の任務は主として引渡任務 (Delivery service) であつて販賣任務 (Selling service) ではない。」(Ibid. p. 119)

茲に於てか所謂獨立商人も最早獨立ではない。只他人の爲めに一つの技術上の職分を行ふに過ぎないこと、猶一般傍系組織に於ける商業補助業と異なる所はないのである。否彼等は既に商業補助業となつたといつてもよいのである。而

して生産者は直接消費者に販賣しつゝあるのである。果して然らば所謂直接配給とは此の意味に於て始めて可能となるものであると云ひ得るのである。而してかゝる配給組織は或は將來起り得ん社會主義的經濟社會の配給組織の状態を暗示するものではあるまいか。けれども現在社會に於てはかゝる場合は殆んど獨占的地位を有する貨物に限られるのであつて、代用品の存在する場合には特に外國品の競争ある場合には獨立商人の辯舌よく消費者を動かすことあるを以て、かかる形勢が如何なる程度迄今後實際に行はるゝか明かではない。

要之觀念は容易に之を一般に及ぼすことが出来るが、物質は之を動かすには特別の配給組織を必要とするものである。而して其爲に要する器械化せられたる配給組織は長く其存在を維持するものであらう。

〔社會的勞働組織として勞働組織〕を本誌で發表して以來既に一年に垂んせしめる而して余は太古より最近世に至る迄の配給組織の變化を一通り叙述し更に將來に於ける其變革の趨勢を明かにしたつもりである。只最後の最近の部分は論じて甚だ盡さざる所あけるれど、發表以來餘りに長き間に亘れるが故に一先づ茲に筆を擱き、其足らざる所は他日を待つて之を補はんことを期する。(一九二四—三—一五)

## リカルドオの地代論(四)

小泉 信三

### 十五

一國の人口と資本との増加に連れて、利潤率減少して地代は騰貴すること上述の如くなりとせば、人口國富の増進已まざる時は、一方に於て地代は其絶對額に於ても其の投下資本に對する比例に於ても俱に増進すべしと雖も、利潤に至つては早晩比例的にも絶對的にも減少する時の到來すべきの理なり。斯の如くにして、利潤の喪ふ所は皆これ地代の得る所なり、茲に至りて Ricardo は Malthus の地代論に容認し難きものあることを感ず。既に前に引ける書簡中にも Ricardo は Malthus の著作に讚辭を呈したる後、而かも猶は後者の所説に對して必しも異見なきにあらざること謂ひて、特に「地代は如何なる場合にも富の創造にあらず。そは常に既に造出されたる富の一部分なる……」ことを説けるなり (Letters to Malthus p. 59)。